

(別紙8)

〔認知症対応型共同生活介護用〕

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0172001026		
法人名	有限会社 イマージュ		
事業所名	グループホーム夢あかり		
所在地	小樽市長橋3丁目17番17号 (電話) 0134-64-9666		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成20年3月24日	評価確定日	平成20年4月17日

【情報提供票より】(平成20年1月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 9 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 6 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	350 円	昼食 350 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (3月24日現在)

利用者人数	8 名	男性 2 名	女性 6 名
要介護1	5名	要介護2	2名
要介護3	1名	要介護4	0名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 82.5 歳	最低 67 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北海道済生会小樽病院、小樽内科呼吸器科、石橋病院、島田脳神経外科、熊澤歯科
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営法人は余市に5年前にグループホームを設立し、その経験を基にホームを作ったためゆとりのある使いやすい設備・間取りとなっている。高台に立地しているため日当たりや眺望のよい環境であり、隣接する公園には遊んでいる子供たちの様子がうかがえる好条件のグループホームである。また1ユニットと小規模のホームで、家庭的な雰囲気のなか、充実した職員数で利用者の思いや意向を尊重したケアサービスが実施されている。開設当初の理念に新たに「地域に根づいた」という地域密着型サービスとしての理念を盛り込み、地域との交流が非常に活発に行なわれているホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で示された改善事項については、運営推進会議や全体会議で検討と協議をしながら改善可能な項目は早急に取り組むなど、極的な取り組み姿勢が評価できる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価作成に際しては意義・内容を説明し職員全員が実施したものにもとづいて管理者が作成している。自己評価の内容について改善すべき問題点を全体会議で話し合いを行ない、日々のケアサービスの見直しや改善の機会として取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	開設以降2回の運営推進会議が開催されており、ホームの概要や運営状況、また前回の外部評価結果の報告なども行なわれている。今後はさらにメンバーの柔軟な受入れや開催時間の検討・工夫、積極的な働き掛けを行ないながら定期的な開催に向けての取り組みを期待する。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族が訪問の際には職員が気軽に話し掛けて、家族の意見や要望を聞くように努めている。ホームとして家族の思いや安心感を大切に捉えており、利用者の日々の暮らしや健康状態などの情報をきめ細かく提供している。ホーム入り口には「アンケート箱」が設置され、内部、外部の苦情窓口の明示、案内を行なっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	幼稚園児との運動会、ホーム行事に地域住民が参加する中で、利用者は地域の人々や子供達との楽しい時間を過ごしている。また近隣住民が気軽に立ち寄って一緒にお茶を飲んだり、庭・畑の整備・雪かきを積極的に手伝ってくれるなど、地域との交流が非常に活発に行なわれている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初の運営理念の中に新たに「地域に根づいた」という地域密着型サービスとしての理念を盛り込み、この理念のもと地域の中で利用者が安心して生活できるよう努力がなされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の入り口に理念の掲示がなされ、朝の申し送り時の唱和や、新職員の採用時の説明により、全職員に対してホーム理念の浸透を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会へ加入するとともに夏祭り、畑作業や花壇整備、焼肉パーティなど各種行事に積極的に参加している。これによって地域の人々が気軽に立ち寄るなど、周辺住民との交流が活発に行なわれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価の意義を職員に十分説明し、自己評価には全員で取り組んでいる。それにもとづいて管理者がまとめたものを、いつでもゆっくり見られるように廊下掲示から休憩室に移すなど、改善に取り組む工夫がなされている。		

小樽市 グループホーム 夢あかり

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	過去2回の運営推進会議が開催され、ホームの概要や運営状況、年間行事、外部評価結果の報告がされているが、定期的な開催には至っていない。	○	今後、さらにメンバーの柔軟な受入れや開催時間の検討・工夫など積極的な働き掛けを行ない定期的に開催することが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から電話での報告のほか「ホームだより」を届けに出向くなど、積極的に連携をとるための努力がなされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は、来訪時に日ごろの生活状況を詳しく伝えている。さらに、毎月の「ホームだより」や出納帳を郵送し、受診・体調に関しても報告、連絡を密に取り、一人ひとりに合わせて丁寧な報告を実施している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との関係性を重要視し、コミュニケーションの時間を十分にとるよう対応されている。ホーム入り口にはアンケート箱、苦情など受付窓口が設置・掲示されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動の際は、利用者に納得のいく説明を心掛けており、その時々状況に合わせて、利用者への影響の軽減に配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の人材育成は、ギャラバンメイト養成講座や連絡協議会の研修などに全職員が順番に参加されている。研修後は資料の配布やその内容をミーティングで伝えているが研修の出席計画や講習内容、出席状況などが一部しかファイル化されていなく、実情が確認できない。	○	内部研修・外部研修後の参加した全ての研修記録の充実と研修に参加していない職員への閲覧体制が整うことで、職員育成のさらなる向上を期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	道や市のグループホーム協議会に加盟し定期的に交流もある。さらに近くに位置するグループホームとの相互訪問があり、合同の行事が実施されるなど、相互の連携を通じてケアサービスに反映させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所の際は本人、家族の面談やホーム内の見学を通して、本人の意思や状況、心配ごとなどを確認し、安心と納得に配慮するよう努めている。入居後も本人、家族との会話の時間を十分にとるように心掛け馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらかた喜び哀れを共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、食事の準備・後片付け、家事全般を利用者とともに行動し、料理法を教えるなどお互いに支え合う関係を築き、家庭的で親しみのある雰囲気の中で暮らしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや意向を日常会話の中で表出できるように係わりを大切にしている。また、家族との話し合いの中でも利用者の意向を聞くように努め、ケアカンファレンスで検討して全職員で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者の介護計画は、家族からの意見や要望・受診時の医師からの指示助言を参考にしながらケアマネ兼計画作成者が作成されている。作成した介護計画は家族・本人に説明し了解を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヵ月毎に定期見直しを行ない、職員全員がその内容を共有するように日々の記録と一緒に管理されている。利用者の状態変化に応じて、その都度臨機応変に随時見直しを行なっているが、前期の介護計画をファイルしていないため、容易に確認することはできない状況である。	○	ケア会議を実施し一人ひとりの課題や目標を話し合い作成された介護計画である。定期見直しが判りやすいよう時系列にファイリングするなどの工夫をし、有効性のある介護計画として活用されることを期待する。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況や要望により、医療機関の受診や理美容院の送迎支援を行なっている。家族の宿泊訪問も柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医療機関とは隔週の内科往診・整形往診が行なわれている。利用者の希望に応じて従来の掛り付け医療機関の受診も可能である。歯科や脳神経外科なども連携体制にあり、切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状態変化に対しては、家族や医療機関と密接な連絡を取りながら、ホームとして取りうる支援を行なっている。重度化した場合のホームとしての方針については、本人及び家族と繰り返し話し合い、関係者間での共有がなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシー確保について全職員がその必要性を理解し、特に排泄援助にはより細やかな配慮がなされている。各種記録などの扱いや利用者への対応も十分に配慮されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、ホームの業務上の都合を優先するのではなく、買物や畑仕事などの突然の申し出にも対応し、本人の意向や気持ちを大切にしながらそれぞれペースに合わせた支援を行なっている。		

小樽市 グループホーム 夢あかり

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時は職員二人が一緒にテーブルに同席して、同じ食事を取り、会話を楽しみながらさりげなくサポートしている。食事準備はそれぞれの役割を持ち一緒に実施し、後片付けは利用者が中心になるなど力を活かした支援がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴日が設定されているが、利用者の状況、希望により、柔軟に対応している。現在夜間の入浴希望はない。本人のペースでの入浴支援を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の家事作業、趣味の作業を行ない日常の暮らしに張り合いがでるよう努めている。利用者の作成した書や絵をホールに飾るなど、趣味をより楽しめるような支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的にホーム近くの公園などへの散歩やコンビニへの買物に出掛けている。また、近隣の喫茶店へ出掛けてお茶やおやつを頂くだなどの希望に応じて外出の支援を行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、施錠をしないことの必要性を理解しており、ホームの玄関は夜間帯以外は施錠していない。日中もセンサーによって出入りが分かるようになっている。		

小樽市 グループホーム 夢あかり

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署の協力を得て、消火訓練を実施している。近隣住民との良好な関係により災害時の協力体制・緊急連絡網も整っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を個別に把握し、食事量の加減や栄養補助食品の取り入れなど摂取量や好みに応じた支援を行なっている。栄養士のチェックを得る機会を設け、栄養、カロリーバランスに配慮した食事提供を行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な印象の居間には食卓やソファが配置されており、日当たりもよく湿度の調整などに配慮されている。手作りの飾りや利用者の作成した書・写真の掲示もあり、居心地よく温かみある共用空間の工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望者には冷蔵庫の設置もされ、大型の家具には転倒防止装置が取り付けられている。大切にしている物、慣染みの物品が持ち込まれ、利用者本人にとっての安心の場としての居室に配慮されている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。